



行財政ステップアップガイド重点計画 (令和5～9年度)

令和7年度実績(速報)及び令和8年度目標(案)

池 田 市



1 「行財政ステップアップガイド重点計画」について

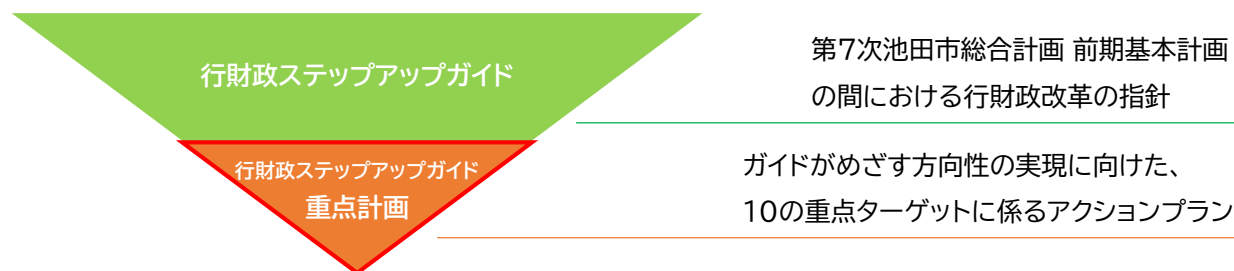
(1) 「行財政ステップアップガイド重点計画」の位置付け

- ▶ 令和5年3月、第7次池田市総合計画 前期基本計画(令和5～9年度)の間における行財政改革の方向性を示すために、「行財政ステップアップガイド」を策定しました。

(参考) 行財政ステップアップガイドの概要

対象期間	令和5～9年度の5年間 ※ 第7次池田市総合計画(計画期間:令和5～14年度の10年間)の前期基本計画の期間
位置づけ	第7次池田市総合計画の前期基本計画において、各施策を推進するにあたって意識すべき「まちづくりの進め方」のうち、『みんなで取り組むまちづくり』及び『持続可能な都市経営』の2つの視点を対象とした各取組等を進捗管理及び推進するための指針
めざす方向性	「質の行財政改革」をさらに推し進め、社会状況の変化にも対応できる柔軟性と強さを備えた組織づくり - 市民をはじめ本市に縁あるすべての人が輝き、人と人とが繋がり、新たな価値観を創出し受け入れる、高い包容力と寛容性をもつまちづくり ➡ コストダウン一辺倒から脱却し、地域の担い手との協働や職員の働き方改革の一層の推進により行政のパフォーマンスアップを図る、新たな改革のアプローチ
進行管理	- 池田市は、行財政改革推進本部(本部長:池田市長)のもと全庁的に改革に取り組む。 - 本部長は改革に関する重要事項について、池田市の附属機関である行財政改革推進委員会に諮問し、意見・提言等を得る。 - 行財政改革推進委員会の審議のもと、毎年度の取組や目標等に係る計画の策定と実績の取りまとめを行い、PDCAサイクルの実効性を高める。

- ▶ 「行財政ステップアップガイド重点計画」は、同ガイドがめざす“行政のパフォーマンスアップを図る、新たな改革のアプローチ”の実現に向けたアクションプランとして取りまとめを行います。ここでは、市のすべての施策に関わり、そのパフォーマンスに影響を与える特に重要な課題群を『10の重点ターゲット』と位置付け、これに対する取組をPDCAサイクルを通じて進捗管理していきます。

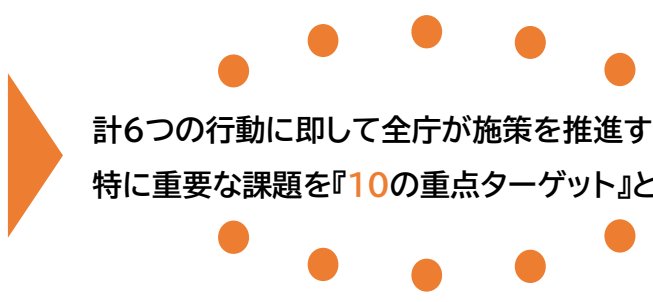


第7次池田市総合計画 前期基本計画のあらゆる施策のパフォーマンスを向上

(2) 「10の重点ターゲット」の考え方

- ▶ 行財政ステップアップガイドでは、第7次池田市総合計画においてすべての施策の推進にあたり意識すべきと定める「まちづくりの進め方」のうち、『みんなで取り組むまちづくり』と『持続可能な都市経営』の2つの視点及びこれに紐づく6つの行動に基づき、改革の取組を進めることとしています。
- ▶ このことから、行財政ステップアップガイド重点計画においては、上述の2つの視点・6つの行動に即して全庁が施策を推進するにあたって、そのパフォーマンスに影響を与える特に重要な課題を『10の重点ターゲット』と位置付けます。

行財政ステップアップガイドに関わる 第7次総合計画の「まちづくりの進め方」	
視 点	行 動
視点1 みんなで取り組むまちづくり	行動1 まちづくりの活動への支援とつながりづくり
	行動2 情報の収集・発信と多様な主体のまちづくりへの参画の促進
視点2 持続可能な都市経営	行動1 効果的かつ効率的な行財政運営の推進
	行動2 人材育成と働きやすい環境づくりの推進
	行動3 公共施設等のマネジメントの推進
	行動4 広域行政の推進



計6つの行動に即して全庁が施策を推進するにあたり、特に重要な課題を『**10の重点ターゲット**』と位置付け

(3) PDCAサイクルの推進

- ▶ 行財政ステップアップガイド重点計画は、池田市行財政改革推進委員会の関わりのもと、以下のPDCAサイクルにより推進します。

PLAN

時期：毎年度当初
重点ターゲットの当年度中の目標と、その達成に向けた取組内容を設定。

DO

時期：毎年度中
設定した当年度中の目標達成に向けて、取組を実行。

ACTION

時期：新年度当初
振り返りをもとに改善を図り、新年度の目標及び取組内容に反映。

CHECK

時期：毎年度末～新年度当初 ※確定版の実績報告は新年度半ばに実施
重点ターゲットの当年度中の目標の達成状況と取組実績を振り返り。

(4) 行財政ステップアップガイド重点計画 10の重点ターゲット一覧表

行財政ステップアップガイドに関わる 第7次総合計画の「まちづくりの進め方」		10の重点ターゲット ※5年間継続して重点的に進捗を管理	重点ターゲットに係る主管課
視 点	行 動		
視点1 みんなで 取り組む まちづくり	行動1 まちづくりの活動への支援とつながりづくり	① 地域分権制度の認知度向上への取組の推進	地域未来課
		② SDGs推進プラットフォームの活性化に向けた取組の推進	政策企画課
	行動2 情報の収集・発信と 多様な主体のまちづくりへの参画の促進	③ シティプロモーションによる関係人口拡大に向けた取組の推進	シティプロモーション課
		④ 官民連携デスクを通じた連携の推進	政策企画課
視点2 持続可能な 都市経営	行動1 効果的かつ効率的な行財政運営の推進	⑤ 自治体DX(デジタルトランスフォーメーション)の推進	行政管理課
		⑥ 滞納の縮減に向けた取組の推進	収納債権管理課
		⑦ みんなでつくるまちの寄付の活用の推進	商工振興課／政策企画課
	行動2 人材育成と働きやすい環境づくりの推進	⑧ 人材育成及びワークライフバランスの向上による組織力の強化	人事課
	行動3 公共施設等のマネジメントの推進	⑨ 公共施設等の保全、適正配置、有効活用の推進	地域未来課
	行動4 広域行政の推進	⑩ 他団体との広域的な取組の推進	政策企画課

2 「10の重点ターゲット」の令和7年度取組実績(速報)及び 令和8年度目標(案)について

※ 令和7年度実績は速報値となります。



重点ターゲット名称

① 地域分権制度の認知度向上への取組の推進

背景及び期待する効果：

「全国初・池田発」の制度として平成19年度に始まった地域分権制度は、地域社会において、そこで暮らす市民が自主的、自立的にまちづくりを行うことにより、地域社会の活力の増進、生活環境の改善及び教育、文化、福祉などの向上に寄与することを基本理念としており、認知度の向上によりさらなる制度の充実を図る。

（令和7年度の取組実績）

実施目標

（目標）

- 各地域コミュニティ推進協議会の活動内容について引き続き周知に取り組むとともに、若年層へのアプローチを強化し、幅広い世代の市民の参画を促す。
- 令和8年度に迎える地域分権制度発足20年の節目に向けて市民意識調査を実施し、制度の今後の在り方について検討する。

（取組内容とスケジュール）

- ✓ 地域活動発表会を開催し、各地域コミュニティ推進協議会による活動紹介を行う。
- ✓ 制度の今後の在り方についての検討材料として、地域分権制度に関する認知度・関心度を測るため、市民を対象にアンケート調査を行う。
- ✓ 各地域コミュニティ推進協議会に対し、コミュニティの醸成や地域への愛着の強化、また、若年層の参画促進を目的として、地域のPR動画の作成を提案し、制作を行った協議会に対し報償金を支給する。

取組実績
（速報）

- 3月7日（土）に地域活動発表会を開催し、北豊島地域、くれは地域、五月丘地域、鉢塚・緑丘地区の4地域に発表いただいた。当日は61名の参加があり、各地域コミュニティ推進協議会の活動を広く周知することができた。
- 4月5日（土）、1月17日（土）に鉢塚・緑丘地区コミュニティ推進協議会と協働で地域分権制度に関する説明会を実施した。
- 1月に無作為抽出による市民3,000人を対象にアンケート調査を実施。回答率は38.6%、うち地域分権制度について「知っている」と回答した割合は27.5%となり、前回の令和2年度の調査時点からは4.3ポイントの増となった。
- 地域のPR動画については、周知を行ったものの制作に至った地域コミュニティ推進協議会がなかったため、報償金の支給実績はなかった。

今後の課題

- ✓ アンケート調査結果や地域での説明会の反響を踏まえ、認知度向上に向けた取組について引き続き検討を行う。

重点ターゲット名称

① 地域分権制度の認知度向上への取組の推進



背景及び期待する効果：

「全国初・池田発」の制度として平成19年度に始まった地域分権制度は、地域社会において、そこで暮らす市民が自主的、自立的にまちづくりを行うことにより、地域社会の活力の増進、生活環境の改善及び教育、文化、福祉などの向上に寄与することを基本理念としており、認知度の向上によりさらなる制度の充実を図る。

《令和8年度の目標と具体的取組》

目 標	- 各地域コミュニティ推進協議会の活動内容について引き続き周知に取り組むとともに、若年層へのアプローチを強化し、幅広い世代の市民の参画を促す。 - 令和8年度は地域分権制度開始20年目の節目となることから、有識者等による地域分権検討会議を開催し、地域分権制度及び地域コミュニティに関する今後の制度のあり方について検討を行う。また、検討会議の答申内容を踏まえたシンポジウム等のイベントを実施し、地域コミュニティ振興に関する機運の醸成を図る。
取組内容とスケジュール	✓ 地域活動発表会を開催し、各地域コミュニティ推進協議会による活動紹介を行う。 ✓ 地域分権検討会議(年4～5回想定)を開催し、地域分権制度及び地域コミュニティに関する今後のあり方について検討を行うとともに、答申内容を踏まえたシンポジウム等を開催する。

重点ターゲット名称

② SDGs推進プラットフォームの活性化に向けた取組の推進



背景及び期待する効果：

SDGs推進プラットフォームは、SDGsを多様な主体間における共通言語と位置付け、官民の連携、共創を推進するための会議体である。参加者数の増加により、様々な主体がそれぞれの得意分野を活かしながら連携することで、多様化する社会課題の解決につながる。

(令和7年度の取組実績)

実施目標	(目標) ・ 会合内容の充実に取り組み、前年度以上の参加者数をめざす。 ・ 各構成員同士のパートナーシップを深めるとともに、各々の活動の活性化をめざす。 (取組内容とスケジュール) ✓ 登録団体数の増加をめざし、包括連携協定及び個別連携協定締結企業への登録の呼びかけを行う。 ✓ 会合企画はこれまで主に勉強会のような形式で開催してきたが、今後は本市と参加者にとって、新たな共創や協力体制が生まれることをめざすなど、目的意識を明確にして実施する。 ✓ メールマガジンの継続的な配信のほか、2030年のSDGs目標達成に資する取組について検討する。
取組実績 (速報)	・ プラットフォーム構成員は、令和7年度において新規追加登録が0件であった。連携協定を締結した企業や事業で連携した企業への周知が足りず、登録団体の増加につなげることができなかった。 ・ 会合を2回開催した。対面とオンラインを併用し、社会課題に対する講演と意見交換会の2部構成で実施した。①令和7年7月第4回SDGs推進プラットフォーム会合には12名が参加し、「生成AI活用」をテーマとしてソフトバンク株式会社、株式会社ロジカ・エデュケーションより、生成AIを活用した対策について講演いただいた。②令和8年2月第5回同会合には4名が参加し、「環境問題」をテーマとしてNPO法人いけだエコスタッフより、最新報告書の解説などを交えたご講演をいただいた。 ・ SDGsに関するメールマガジンを7回配信した。本市のSDGsに関する取組及び構成員からの情報もあわせて発信した。
今後の課題	✓ 会合の参加者数が減少傾向にあるため、多くの人にとって関心のあるテーマ設定や会合内容の充実、メールマガジン送信先の整理について検討の必要がある。 ✓ SDGsの目標年度である2030年が近づき、構成員間の情報共有、関係性構築だけでなく、具体的な事業の共創についても役割を果たしたい。

重点ターゲット名称

② SDGs推進プラットフォームの活性化に向けた取組の推進



背景及び期待する効果：

SDGs推進プラットフォームは、SDGsを多様な主体間における共通言語と位置付け、官民の連携、共創を推進するための会議体である。参加者数の増加により、様々な主体がそれぞれの得意分野を活かしながら連携することで、多様化する社会課題の解決につながる。

《令和8年度の目標と具体的取組》

目 標	・ 会合内容の充実に取り組み、前年度以上の参加者数をめざす。 ・ 各構成員同士のパートナーシップを深めるとともに、各々の活動の活性化をめざす。 ・ 新たに創設した「池田市みんなで取り組むSDGsアクション」補助金(プラットフォーム構成員に対し、二者以上で連携して取り組むSDGs等に資する新規事業について、事業費の1/2(最大20万円)を補助)により、構成員間のさらなる連携の促進と、地域課題の解決を図る。
取組内容とスケジュール	✓ 登録団体数の増加をめざし、包括連携協定及び個別連携協定締結企業への登録の呼びかけを行う。 ✓ メールマガジン及びお知らせが登録団体の組織内で共有されるよう、担当者情報の更新を依頼する。 ✓ 会合企画はこれまで主に勉強会のような形式で開催してきたが、今後は本市と参加者にとって、新たな共創や協力体制が生まれることをめざすなど、目的意識を明確にして実施する。 ✓ 6月頃までに補助金の申請受付、採択を実施(最大で4事業程度)。採択後は、各事業のフォローアップを行うとともに、プラットフォーム会合における成果共有を行う。



重点ターゲット名称

③ シティプロモーションによる関係人口拡大に向けた取組の推進

背景及び期待する効果:

シティプロモーションを「地域を持続的に発展させるために、地域の魅力を創出し、地域内外に効果的に訴求し、それにより、人材・物財・資金・情報などの資源を地域内部で活用可能とすること」と定義し、本市の魅力を創出、編集し、それを効果的に市内外に発信していくことによって、市民や本市を訪れる人、またそれ以外で本市に何らかの形で関わろうとする「地域への関与意欲」を高め、ひいては本市のファンになってもらうことをめざす。

(令和7年度の取組実績)

実施目標

(目標)

- ・ シティプロモーション戦略に基づき、その内容に従ってシティプロモーション事業を進める。また、戦略で示した効果測定法を実践しながら、各取組及びまち全体の意欲の高まりについて、数値化して効果を検証していく。

(取組内容とスケジュール)

- ✓ 池田に関わる人、活動団体にスポットをあてたインタビューを行い、定期的にホームページ等に公開する。
- ✓ ウォンバットを通じた池田市のPRを引き続き行う。また、その他シティプロモーションサイトのコンテンツの充実を図る。
- ✓ SNSを活用し、安定的に情報発信を行う。
- ✓ ライフスタイルブック「THE GOOD LIFE IKEDA」を活用し、市内外に向けて市の魅力を発信する。

取組実績
(速報)

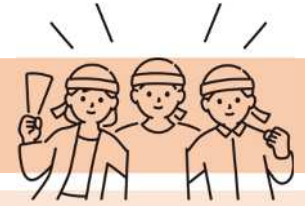
- ・ 市内で活動する人に想いを聞くインタビュー「THE GOOD LIFE IKEDAインタビュー」をシティプロモーション特設サイトで公開した。
- ・ ウォンバット展を庁舎ロビーで開催。来庁した市民に向けウォンバットのPRを行った。
- ・ 令和6年度に引き続き、与田祐希さんに「池田市ウォンバット大使」を再委嘱した。「ウォンバットの日2025」にサプライズ登壇、また、自身のSNSで池田市や五月山動物園のウォンバットについて投稿・配信いただき、PRにご協力いただいた。
- ・ 市公式インスタグラムで「THE GOOD LIFE IKEDAインタビュー」について発信した。ウォンバット課(自称)XやふくまるくんXで発信した。
- ・ ライフスタイルブック「THE GOOD LIFE IKEDA」を各施設やイベントで配布、一部のふるさと納税返礼品に同梱した。
- ・ シティプロモーション課・中央公民館連携講座「池田がちょっと好きになる シティプロモーショントーク」を実施した。まちの担い手である一般社団法人いけだエリアマネジメント代表や五月山動物園園長とともにトークを展開し、ご両名のまちへの想いを聞く企画を実施した。
- ・ 各イベントや取組において、参加者を対象に「池田への関与意欲」を測るアンケート調査を計3回実施し、いずれも参加前後で関与意欲の増加が見られた。

今後の課題

- ✓ 個々の施策は効果的に実施できており、今後も引き続きシティプロモーション戦略に基づいた取組を企画・実施する必要がある。

重点ターゲット名称

③ シティプロモーションによる関係人口拡大に向けた取組の推進



背景及び期待する効果：

シティプロモーションを「地域を持続的に発展させるために、地域の魅力を創出し、地域内外に効果的に訴求し、それにより、人材・物財・資金・情報などの資源を地域内部で活用可能とすること」と定義し、本市の魅力を創出、編集し、それを効果的に市内外に発信していくことによって、市民や本市を訪れる人、またそれ以外で本市に何らかの形で関わろうとする「地域への関与意欲」を高め、ひいては本市のファンになってもらうことをめざす。

《令和8年度の目標と具体的取組》

目 標	• シティプロモーション戦略に基づき取組を実施する。また、戦略で示した効果測定法を実践しながら、各取組及びまち全体の関与意欲の高まりを測定し効果を検証する。
取組内容とスケジュール	✓ 地域で活動する人にスポットをあてたインタビューを実施し、シティプロモーション特設サイト等で公開する。また、特設サイトのコンテンツの充実を図る。 ✓ 小学生を対象に池田の魅力を考えてもらうコンテストやSNSを活用したコンテストを実施する。 ✓ ウォンバットを通じた池田市のPRを引き続き実施する。 ✓ ライフスタイルブック「THE GOOD LIFE IKEDA」を活用し、市内外に向けて市の魅力を発信する。 ✓ 引き続き各イベントや取組の参加者を対象にアンケート調査を実施し、個々の施策の効果測定を行うとともに、広く市民を対象にしたアンケート調査を定期的実施することで、まち全体の関与意欲の増減を測定する。

重点ターゲット名称

④ 官民連携デスクを通じた連携の推進



背景及び期待する効果:

官民連携デスクは、企業などからの提案や相談を一元的に受け付けるとともに、庁内から官民連携により取り組みたい課題の提案を受け、企業などと調整を行い、その後の円滑な対話につなげることを目的として令和5年度から設置(総合政策部政策企画課の職員が主担)したもの。多様な主体それぞれの特性を活かした、協働のまちづくりの一層の推進に資するものとして運用を行っていく。

(令和7年度の実績)

実施目標	(目標) - 市発信の課題について、民間企業等とのマッチングを実現する。 - 包括連携協定を活用し、新たな連携事業を創出する。 (取組内容とスケジュール) ✓ 官民連携デスクが窓口となり、市発信の課題の解決に向けて包括連携協定締結団体の積極的な活用や効果的に提案を呼び込む工夫について検討する。また、官民連携デスクの活用について庁内でのさらなる周知を図る。 ✓ 新たな包括連携協定締結の機会を捉えつつ、既存の取組の整理を行い、効果的かつ継続的な連携事業につなげる。
取組実績 (速報)	- 令和6年度末にスタートしたりバースピッチの運用について、令和7年度は本格的に活用し、市発信の課題の解決に向けて民間企業等からの提案を呼び込むとともに、既存協定締結企業に対して個別に呼びかけを行ったが、結果的には市のニーズと民間企業等のシーズに乖離があり、マッチングには至らなかった。 - 包括連携協定を新たに2件(阪急阪神ホールディングス株式会社、KDDI株式会社・株式会社ローソンとの3者連携)締結し、合計の締結先企業等は16件となった。また、協定の締結にあたっては、実効性のある協定締結となるよう、締結後に実施する具体的な連携事業について、双方のニーズを整理した。 - 個別連携協定について、防災分野において多数の連携協定を締結した。 - 包括連携協定を締結しているソフトバンク株式会社の協力を得てこれまで開催してきたスマホ教室事業について、より多くの活用を促すために積極的に庁内に発信することで、従来の分野にとどまらず、複数課・他分野での開催につなげることができた。
今後の課題	✓ 市発信の課題について、民間企業等とのマッチングを成立させるため、引き続きりバースピッチを活用した提案の呼び込みや包括連携協定締結企業への個別の呼びかけを行うとともに、ニーズとシーズの乖離が生じないよう、市のニーズをわかりやすく発信する必要がある。



重点ターゲット名称

④ 官民連携デスクを通じた連携の推進

背景及び期待する効果：

官民連携デスクは、企業などからの提案や相談を一元的に受け付けるとともに、庁内から官民連携により取り組みたい課題の提案を受け、企業などと調整を行い、その後の円滑な対話につなげることを目的として令和5年度から設置（総合政策部政策企画課の職員が主担）したもの。多様な主体それぞれの特性を活かした、協働のまちづくりの一層の推進に資するものとして運用を行っていく。

《令和8年度の目標と具体的取組》

目 標	- 市発信の課題について、民間企業等とのマッチングを実現する。 - 協定締結団体との連携事業を実施し、市民サービスの向上や地域課題の解決を図る。
取組内容とスケジュール	✓ 市発信の課題の解決に向けて、引き続き連携協定締結団体を積極的に活用するとともに、市のニーズをわかりやすく発信するなど、効果的に提案を呼び込む工夫について検討する。 ✓ 庁内の課題について改めて整理を行い、令和8年度の前半に市ホームページなどで庁外に発信する。 ✓ 引き続き新たな包括連携協定締結の機会を捉えつつ、既存の取組の整理を行い、効果的かつ継続的な連携事業につなげる。



重点ターゲット名称

⑤ 自治体DX(デジタルトランスフォーメーション)の推進

背景及び期待する効果:

行政需要の多様化、複雑化や将来的に予測される職員不足に対応するため、デジタル技術を活用して各種業務を改革することでサービス水準の向上を図り、効率化によって創出した資源を優先すべき社会課題の解決にあてる。

(令和7年度の実績)

実施目標	(目標) - 変化する社会状況に鑑みながら、自治体DXの推進に向けて引き続き課題抽出と優先度の設定を行い取組を進める。また、早期に実施可能なものについては、時機を逸することなく着手、実現する。 - CDOをトップとする、全部署が連なる指揮系統、各職階ごとの役割・責務を明確化することで、意思決定の迅速化、取組の円滑化を図る。また、職階ごとに求められるDXのスキルを整理・体系化し、これを強化するための職員研修を計画的に実施する。 (取組内容とスケジュール) ✓ グループウェアシステムの更新、公共施設予約システムの本格稼働、職員端末の全面無線化などに取り組む。 ✓ 全庁のペーパーレス化推進に向けて、令和7年度における複合機の紙出力枚数について、基準となる令和4年度(=本市におけるDX推進前の年度)比50%減を達成するため、各部署の出力枚数の見える化や削減好事例の展開などに取り組む。 ✓ CDOをトップとする「池田市DX推進会議」を設置し、庁内の課題・取組の共有などを推進する。また、各部署長を「デジタル責任者」、所属長を「デジタル管理者」に任命することでDXに係る指揮系統を明確化するとともに、各部署に1名以上の「デジタル主任」を任命し、重点的に育成することで、部署レベルでのスキル・リテラシーの底上げを図る。 ✓ 研修について、一般職は基礎的な知識・リテラシーの向上、監督職は実践的な課題発見と解決、管理職はDXを意識した組織運営と人材育成、といったように職階ごとに必要なスキルを整理・体系化し、これを踏まえた研修計画を検討・実施する。
取組実績 (速報)	- グループウェアシステムの更新及び公共施設予約システムが本格稼働した。職員端末の全面無線化については、対象端末を拡大した。 - ペーパーレス化については、職員一人ひとりが紙の仕分け作業を実施し、令和4年度比約38%の削減を達成した。 「池田市DX推進会議」を全7回開催し、庁内横断的な取組を推進するとともに、令和8年度に向けたDXテーマの設定などを行った。また、生成AIの使用に関するガイドラインを整備し、導入・運用を行った。 - 研修については、職階別研修の実施に加え、新任研修の見直し及びデジタル主任研修を実施した。 - 各種行政手続きの電子化を推進し、市民サービスの向上に寄与した。
今後の課題	✓ 職員端末の全面無線化が未完了のため、令和8年度も引き続き取り組む必要がある。また、導入した各システムについて、定着化・効果的な利活用に向けた職員の人材育成が課題となる。 ✓ ペーパーレス推進については、目標達成のために、部局ごとの出力枚数の見える化を継続しつつ、さらなる取組の強化が必要である。 ✓ 現在構築中、または、今後更新時期を迎えるシステムの見直しに適宜取り組む必要がある。

重点ターゲット名称

⑤ 自治体DX(デジタルトランスフォーメーション)の推進

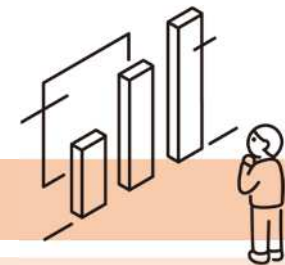


背景及び期待する効果:

行政需要の多様化、複雑化や将来的に予測される職員不足に対応するため、デジタル技術を活用して各種業務を改革することでサービス水準の向上を図り、効率化によって創出した資源を優先すべき社会課題の解決にあてる。

《令和8年度の目標と具体的取組》

目 標	・ 変化する社会状況に鑑みながら、自治体DXの推進に向けて引き続き課題抽出と優先度の設定を行い取組を進める。また、早期に実施可能なものについては、時機を逸することなく着手、実現する。 ・ CDOをトップとする、全部署が連なる指揮系統、各職階ごとの役割・責務を明確化することで、意思決定の迅速化、取組の円滑化を図る。また、職階ごとに求められるDXのスキルを整理・体系化し、これを強化するための職員研修を計画的に実施する。
取組内容とスケジュール	✓ 職員端末の全面無線化に取り組む。 ✓ デジタルの活用による手続き方法の拡大、キャッシュレス決済の普及・標準化に向けた取組を行う。 ✓ AI技術の活用による業務効率化を行う。 ✓ 全庁のペーパーレス化推進に向けて、令和8年度における複合機の紙出力枚数について、基準年度(令和4年度)比50%減を達成する。 ✓ CDOをトップとする「池田市DX推進会議」を活用し、庁内の課題・取組の共有などを推進する。また、各部署に1名以上の「デジタル主任」を任命し、重点的に育成することで、部署レベルでのスキル・リテラシーの底上げを図る。 ✓ 研修について、一般職は基礎的な知識・リテラシーの向上、監督職は実践的な課題発見と解決、管理職はDXを意識した組織運営と人材育成、といったように職階ごとに必要なスキルを整理・体系化し、これを踏まえた研修計画を検討・実施する。



重点ターゲット名称

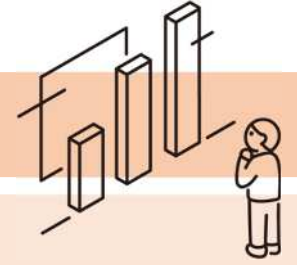
⑥ 滞納の縮減に向けた取組の推進

背景及び期待する効果：

市税収入をはじめとした自主財源の確保は、その負担の公平・公正を期することが求められる。積極的な取組によって滞納の縮減を図るとともに、徴収の徹底、納付環境の向上などを推進し、行政サービスの安定的な提供につなげる。

(令和7年度の取組実績)

実施目標	(目標) ・ 収納対策推進本部会議・収納対策連絡会議の開催による、未収債権縮減に向けた全庁的なコンセンサスの形成と活動を展開する。 ・ 預貯金等の電子照会サービスのより効率的な照会方法を構築し、更なる滞納整理を図る。 ・ 大阪府域地方税徴収機構に市税の長期・高額滞納を中心とした約100件の事案を引き継ぎ、厳正な滞納整理を行うとともに、併任職員の徴収技術向上を図る(7月から2月末)。 (取組内容とスケジュール) ✓ 収納対策推進本部会議を開催(8月)し、歳入確保と負担の公平の実現に向けた方針を策定する。また、収納対策連絡会議において徴収推進に向けた実務レベルでの協議や研修を行う。 ✓ 預金照会担当者による一括照会及び照会結果を徴収担当者へ迅速に提供する手法を検討・実施する。 ✓ 市税徴収においては、大阪府域地方税徴収機構に参加し、市税滞納事案(約100件)の引継ぎを行い、滞納解消を図る。
取組実績 (速報)	・ 収納対策推進本部会議において、主要債権の令和6年度決算状況及び徴収体制の整備状況を確認した。また、令和7年度重点課題を「歳入の収入の方法の確認」と定め、下部組織である収納対策連絡会議において、諸手続きの法令根拠等の解説を行った。その他、徴収体制の整備、効果的な業務運用の説明や公金収納のキャッシュレス化に関する情報を共有した。 ・ 預金照会担当者による一括照会等により、45,067件の照会を行い、速やかに滞納整理に着手した。 ・ 大阪府域地方税徴収機構に市税79件及び市税に名寄せされる国民健康保険料46件の徴収引き継ぎを実施した。引継額に対する徴収実績は62.39%(1月末時点)。不動産公売による徴収も含み、引継ぎを行った事案の多くが解消に至るとともに、併任職員の知識、徴収技術向上が図られた。 ・ 調査業務の効率実施や大阪府域地方税徴収機構での取り組み等の結果、市税の滞納繰越分は40.56%の徴収となった。
今後の課題	✓ 市歳入の中核となる市税収入の確保と負担の公平を図るため、納期内納付を勧奨する広報の実施など、効果的な取り組みを検討・実施していく必要がある。



重点ターゲット名称

⑥ 滞納の縮減に向けた取組の推進

背景及び期待する効果：

市税収入をはじめとした自主財源の確保は、その負担の公平・公正を期することが求められる。積極的な取組によって滞納の縮減を図るとともに、徴収の徹底、納付環境の向上などを推進し、行政サービスの安定的な提供につなげる。

《令和8年度の目標と具体的取組》

目 標	- 市税徴収においては、滞納を発生させないように納期内納付を促していく。また、大阪府域地方税徴収機構に参加し、市税滞納事案の徴取引継を行い、滞納の縮減と職員の徴収技術の向上を図る。 - 収納対策推進本部の活動として、市が有する債権の総体を把握するとともに、全庁的な債権の管理・回収能力向上に向けた活動を展開し、未収金の縮減を図る。
取組内容とスケジュール	✓ QRコード付き納付書の広報を実施し、利便性を周知していく。 ✓ 税外収入についても納期限のリマインダーとして広報誌を活用することを検討する。 ✓ 大阪府域地方税徴収機構に職員1名を併任し、市税の長期化・高額滞納を中心とした事案約90件の徴収を引き継ぎ、集中した滞納整理を行うとともに、職員の徴収技術の向上と市業務への還元を図る(7月～2月末)。 ✓ 収納対策推進本部会議を開催し、歳入確保と負担の公平の実現に向けた方針を策定する。また、本部会議での決定事項を収納対策連絡会議において共有し、徴収推進に向けた実務レベルでの協議・研修を実施する。

重点ターゲット名称

⑦ みんなでつくるまちの寄付の活用の推進



背景及び期待する効果：

みんなでつくるまちの寄付は、本市のまちづくりに賛同する個人や団体からの寄付金で、本市が行う各行政サービスの財源となっている。地方創生に向けた国の税制を積極的に活用することで、事業の効果的な推進と新たな財源の確保につなげる。

（令和7年度の実績）

実施目標	（目標） - ふるさと納税については、令和6年度以上の寄付件数の達成をめざすほか、返礼品の開発を進めることで、さらなる寄附促進に取り組む。また、寄附金の使い道についても、9つ以上の具体的な使途を定めることで、共感や継続的な支援を獲得し、各事業の財源確保に努める。 - 企業版ふるさと納税については、寄付獲得に向けた効果的なアプローチを検討する。 （取組内容とスケジュール） ✓ ふるさと納税は、年度当初から具体的な使途を周知していくほか、さらなる返礼品提供事業者の開発を随時すすめる。 ✓ 企業版ふるさと納税は、これまでに寄付をいただいた企業や本市にゆかりのある企業には積極的にアプローチを行い、寄付を促進する。また、市長への来客企業にパンフレットを渡すなど、寄付獲得に向けた能動的な取組を実施する。
取組実績 （速報）	- ふるさと納税については、具体的な使途を12種類定めて寄附を募ったほか、新たな返礼品の開発を行った。その結果、8,201件の寄附を集め、目標としていた令和6年度以上の寄付件数を達成することができた。 - 企業版ふるさと納税については、マッチングコーディネーターの運用を継続した結果、4件のマッチングが成立し、寄付につながった。また、マッチング支援業者との契約を1社追加するとともに、特に寄付を受け入れたい重点プロジェクトを記載したパンフレットを作成し、地方創生に関する取組の積極的なPR及び新たな寄付企業の開拓に努めた。
今後の課題	✓ ふるさと納税は、国によるさらなる制度改正に伴い、返礼品をめぐる自治体間の競争が一層激化することが予想される。そのため、より魅力的な寄附金の使い道や返礼品の工夫・開発が求められる。 ✓ 企業版ふるさと納税は、新たな寄付企業を開拓するために、これまで寄付実績のある企業や本市に縁のある企業へのアプローチをさらに強化し、重点事業の訴求や連携の強化が必要である。また、物納寄付など寄付形態の多様化が進みつつあることから、これらを効果的に活用することが課題となっている。

重点ターゲット名称

⑦ みんなでつくるまちの寄付の活用の推進



背景及び期待する効果：

みんなでつくるまちの寄付は、本市のまちづくりに賛同する個人や団体からの寄付金で、本市が行う各行政サービスの財源となっている。地方創生に向けた国の税制を積極的に活用することで、事業の効果的な推進と新たな財源の確保につなげる。

《令和8年度の目標と具体的取組》

目 標	・ ふるさと納税については、令和7年度を超える寄付件数の達成を目標とし、返礼品の開発を推進することで寄付のさらなる増加を図る。また、寄付金の使い道については、12種類以上の具体的な使途を設定することで、多くの共感を得るとともに継続的な支援を促し、各事業の安定した財源確保に取り組む。 ・ 企業版ふるさと納税については、庁内外での認知度を向上させるために発信に注力するとともに、物納寄附を含めマッチング支援事業者を効果的に活用し、更なる寄附獲得に向け効果的なアプローチを検討する。
取組内容とスケジュール	✓ ふるさと納税については、年度当初から具体的な使い道を広く周知することに加え、返礼品のさらなる開拓を継続的に進めていく。 ✓ 企業版ふるさと納税については、これまでに寄付をいただいた企業(23件)や本市にゆかりのある企業に対して、市の重点事業の訴求を含めた積極的なアプローチを行い、寄付の獲得と関係性の構築に努める。また、企業とのマッチング支援事業者との連携を進め、特に、物納寄付に関する支援を提供する事業者と新たに関係性を構築し、寄付形態の多様化を図る。



重点ターゲット名称

⑧ 人材育成及びワークライフバランスの向上による組織力の強化

背景及び期待する効果：

社会課題の複雑化、多様化に適切に対応した人事施策を展開、効果検証による改善を進めることで、職員の育成とワークライフバランスの向上につなげ、持続可能かつ質の高い行政サービスを提供できるよう組織力を強化する。

(令和7年度の取組実績)

実施目標	(目標) - 研修については、引き続き時勢及びニーズを捉えたテーマの研修を実施し職員の資質向上をめざす。 - 管理職員に向けた育児や介護等に関する休暇制度等への理解に資する研修を実施する。 - 適切な周知により職員の各種休暇制度に関するリテラシー向上を図る。 - 年次有給休暇については、取得10日未満の職員比率の対前年度比減をめざす。 - 男性職員の育児休業取得率の対前年度比増をめざす。 - 研修等を通じて業務効率化の意識向上を図り、職員が休暇制度等を利用しやすい職場環境の整備をめざす。 (取組内容とスケジュール) ✓ 研修については、外部講師によるものだけでなく、職員を活用した実用的な研修も適宜実施する。 ✓ 新規採用職員に対し、各課でのOJTに加え、人事課職員による面談を実施することで、悩みや職場環境の問題点等を各所属長と共有し改善を図る。 ✓ 年次有給休暇については、各部ごとの取得状況の把握に努め、取得日数の少ない部署に対し注意喚起することで取得日数向上をめざす。 ✓ 全職員に対し定期的に休暇制度等の周知を行うとともに、育児や介護が必要な職員に対しては各所属と連携し個別に制度説明を行う。
取組実績 (速報)	- 職員の資質向上をめざし、実務能力基礎研修やマネジメント研修などの階層別研修を39回実施した。 - 新規採用職員に対し人事課職員がOJT面談を行うことで、新規採用職員が抱える悩みや職場環境の問題点を認識し、各所属長と共有・改善を図った。 - 働きやすい職場環境の整備のため、軽装勤務の通年実施を導入した。 - 人材定着に資するため、職員に対しエンゲージメントに関する調査を実施した。 - 令和7年度の年次有給休暇平均取得日数14.0日(0.8日増)、年次休暇取得日数10日未満の職員割合27.8%(4.9%減)、男性職員の育児休業取得率78.6%(24.3%増)。
今後の課題	✓ 令和7年度にエンゲージメントに関する調査を実施し、現在当該調査の結果について集計等作業中である。 ✓ 各種休暇等制度の利用促進のため、組織としての人員体制の整備だけでなく、職員に対し担当業務のマニュアル作成等の徹底を周知する必要がある。 ✓ 育児休業等を取得しやすい環境の構築に向け、休業者の業務を引き継いだ職員に対する支援を検討する必要がある。



重点ターゲット名称

⑧ 人材育成及びワークライフバランスの向上による組織力の強化

背景及び期待する効果：

社会課題の複雑化、多様化に適切に対応した人事施策を展開、効果検証による改善を進めることで、職員の育成とワークライフバランスの向上につなげ、持続可能かつ質の高い行政サービスを提供できるよう組織力を強化する。

《令和8年度の目標と具体的取組》

目 標	・ 研修については、引き続き時勢及びニーズを捉えたテーマの研修を実施し職員の資質向上をめざす。 ・ 管理職員に向けた育児や介護等に関する休暇制度等への理解に資する研修を実施する。 ・ 適切な周知により職員の各種休暇制度に関するリテラシー向上を図る。 ・ 年次有給休暇については、取得10日未満の職員比率の対前年度比減をめざす。 ・ 男性職員の育児休業取得率の対前年度比増をめざす。 ・ 研修等を通じて業務効率化の意識向上を図り、職員が休暇制度等を利用しやすい職場環境の整備をめざす。
取組内容とスケジュール	✓ 研修については、外部講師によるものだけでなく、職員を活用した実用的な研修も適宜実施する。 ✓ 新規採用職員に対し、各課でのOJTに加え、人事課職員による面談を実施することで、悩みや職場環境の問題点等を各所属長と共有し改善を図る。 ✓ エンゲージメントに関する調査の結果を分析し、職員のエンゲージメント向上に資する人事施策を検討・実施する。 ✓ 年次有給休暇については、各部ごとの取得状況の把握に努め、取得日数の少ない部署に対し注意喚起することで取得日数向上をめざす。 ✓ 全職員に対し定期的に休暇制度等の周知を行い、育児や介護が必要な職員に対しては各所属と連携し個別に制度説明を行うとともに、業務マニュアルの作成等についても周知を行う。 ✓ 人事評価制度を見直す中で、休業者の業務を引き継いだ職員に対する支援制度を検討する。

重点ターゲット名称

⑨ 公共施設等の保全、適正配置、有効活用の推進



背景及び期待する効果：

公共施設等を取り巻く問題として、建物の老朽化、少子高齢化、財政課題、行政サービスに対するニーズの変化など様々な問題があげられる。これらの問題に対応し、これからの時代に即した、持続可能なまちづくりを実現するため、公共施設等の保全、適正配置、有効活用を推進していく。

(令和7年度の実績)

実施目標	(目標) - 再整備事業計画を公表し、公共施設等のマネジメントを計画的かつ円滑に推進していく。 (取組内容とスケジュール) ✓ 公表に向けて、公共施設等適正管理本部会議にて素案に対するさらなる協議を行い、公共施設等適正管理委員会に対して諮問し、答申を経て計画のブラッシュアップを行う。 ✓ パブリックコメントを実施し、年度内に計画を公表する。
取組実績 (速報)	- 前年度に作成した計画素案について、公共施設等適正管理本部会議などにおいて協議を進め、公共施設等適正管理委員会に対して諮問を行い、答申を受けた。 - 計画についての周知と、理解を深めていただくために市民説明会を開催した。(計3回) - パブリックコメントを実施し、「池田市公共施設再整備事業計画」を3月に公表した。
今後の課題	✓ 持続可能なまちづくりと、行政サービスの維持・向上のため、計画に沿って再整備を実施していくことが必要である。

重点ターゲット名称

⑨ 公共施設等の保全、適正配置、有効活用の推進



背景及び期待する効果：

公共施設等を取り巻く問題として、建物の老朽化、少子高齢化、財政課題、行政サービスに対するニーズの変化など様々な問題があげられる。これらの問題に対応し、これからの時代に即した、持続可能なまちづくりを実現するため、公共施設等の保全、適正配置、有効活用を推進していく。

《令和8年度の目標と具体的取組》

目 標	「池田市公共施設再整備事業計画」において示された、早急に再整備を要する「短期再整備事業（～令和14年度）」について、再整備に向けた事業を実施するとともに、財政状況や関係機関等との調整により、必要に応じて実施年度の見直しを行う。
取組内容とスケジュール	✓ 豊島南会館と豊島北会館の集約・複合化について、事業化に向けた検討及び調整を進める。 ✓ 消防署庁舎の整備予定地の確保に向けた協議及び条件整理を行う。 ✓ 地域集会施設の今後のあり方について、運用面からも検討及び調整を進める。 ✓ その他の短期再整備事業について、事業化に向けた検討及び調整を進める。



重点ターゲット名称

10 他団体との広域的な取組の推進

背景及び期待する効果：

市民の生活や社会経済活動が日常的に市域を超えて行われるなか、近隣市や他の地域との連携による施策・事業展開に取り組むことで、市域を超えた共通課題の解決やスケールメリットを活かしたサービスの向上及び効率化につながる。

(令和7年度の実績)

実施目標	(目標) - 新たなつながりを活用し、継続的な取組の可能性について検討をすすめる。 - 大阪府下の市町村と連携して「大阪ウィーク」に出展するなど、2025年大阪・関西万博の成功に寄与する。 (取組内容とスケジュール) ✓ 包括連携協定を締結している大阪青山大学との連携事業として、池田市・箕面市・豊能町・能勢町の各首長が集まって2市2町の将来の在り方について考えるための勉強会を開催する。また、引き続き継続的な取組の実施について検討をすすめる。 ✓ 2025年大阪・関西万博への参画事業として、新町だんじりの展示及び巡行のほか、飲食ブースでの観光案内所の出展を行う。また、石橋小学校及び呉服小学校による吹奏楽の演奏や本市の観光動画の放映を予定しており、これらの取組を通じて本市のPRに努める。
取組実績 (速報)	- 大阪青山大学と豊能地域2市2町(池田市・箕面市・豊能町・能勢町)との連携企画として、「女性が輝くまちづくりを考える4首長ラウンドテーブル」を開催し、教授より「プレコンセプションケアとは」「女性が輝く未来に望むこと」をテーマに講演いただいたのち、各市町の市長・町長が女性活躍に向けた取り組み状況を共有した。 - ハローワーク池田所長と市長との懇談会を開催した。ハローワーク池田所長から外国人雇用に関する豊能地区(3市2町)の現状と課題についてお話いただくとともに、介護・保育などの専門人材の確保など、双方の課題を共有し、各分野ごとの連携の強化を図った。 - 池田警察署、箕面子ども家庭センターと本市による児童虐待対策に関する三者懇談会を開催した。本市からは市長と教育長が出席し、児童虐待の現状を踏まえ、早期発見や未然防止に向けた意見交換を行い、三者間の一層緊密な連携の重要性を共有した。 2025年大阪・関西万博において、他市町村と連携した取組として、「大阪ウィーク」で本市の特色を生かした催しや出展を行った。また、市内小学校による吹奏楽の演奏やシティプロモーションにつながる動画を放映し、本市のPRにつなげた。
今後の課題	✓ 新たな団体との広域連携の可能性について検討する必要がある。 ✓ 市域を超えた共通課題の解決やスケールメリットを活かしたサービスの向上及び効率化につながる取組の検討・着手が求められる。

重点ターゲット名称

10 他団体との広域的な取組の推進



背景及び期待する効果：

市民の生活や社会経済活動が日常的に市域を超えて行われるなか、近隣市や他の地域との連携による施策・事業展開に取り組むことで、市域を超えた共通課題の解決やスケールメリットを活かしたサービスの向上及び効率化につながる。

《令和8年度の目標と具体的取組》

目 標	- 新たなつながりを活用し、継続的な取組の可能性について検討をすすめる。 - 市域を超えた共通課題の解決やスケールメリットを活かしたサービスの向上及び効率化につながる取組について、検討・着手する。
取組内容とスケジュール	✓引き続きハローワーク池田所長と市長との懇談の場を設け、地域の現状に即した課題について双方の立場から意見交換を行い、解決に向けた新たな取組の可能性について検討する。 ✓質の高いDXを広域的に実現するため、大阪版デジタル人材シェアリング事業を活用し、大阪府及び府内市町村と連携して外部人材による支援プランの共同調達を行い、職員研修を実施する。 ✓その他、新たなつながりの確保や広域的な取組の可能性について、検討をすすめる。